

令和2年11月2日

保護者 各位

十和田市立三本木小学校
校長 江渡 準悦

新型コロナウイルス感染症に係る協力依頼及び出席停止等の取扱いについて

晩秋の候、保護者の皆様には本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、十和田市教育委員会より標記の件につきまして、下記の事項を保護者の皆様に周知するよう通知がありましたのでお知らせいたします。ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

1 感染疑い等報告の協力依頼

学校における感染拡大防止のため、下記の場合は速やかに学校へ報告くださるようよろしくお願いいたします。

- ① 同居する家族等の陽性が判明し、お子様が濃厚接触者として特定された場合
- ② お子様が濃厚接触者又は疑わしい症状のため、PCR検査を受けた場合
※検査結果が判明するまでは、お子様を自宅待機させてください。

2 出席停止等の取扱い

感染等に係る出席停止等は以下のとおりです。

- ① お子様が濃厚接触者として特定された場合、PCR検査が陰性であっても、感染者との最終接触日から起算（最終接触日をゼロ日）して2週間は自宅での健康観察期間となるため、この期間は出席停止となります。
- ② お子様が濃厚接触者として特定されていない場合は、通常どおり出校させて問題はありません。ただし、同居する方に感染が疑われる場合は、家庭内での感染防止のため、居住空間を別にするなどの感染防止対策をしてください。
- ③ 陽性者との接触等がなく、疑わしい症状のためPCR検査を実施した場合の出席停止期間については、診断した医師又は保健所の指示に従うこととなります。

学校では、お子様及びご家庭の方のプライバシーに十分に配慮いたします。又、今、各学級において、差別・偏見等に関する指導を重ねて行っておりますので、上記の事態に直面した場合においても、安心してご連絡をくださるようよろしくお願いいたします。

窓口は、教頭（馬淵）に一本化しておりますので、教頭を指名してからお話しください。校長室へ転送し、他の者に聞きもれがない状況で電話をお取りいたします。なお、教頭不在の時は、校長が対応いたします。（学校の連絡先：23-7178）